議事資料

山口市教育振興基本計画の構成内容（案）

基本的方向性１　子どもたちの「生きる力」を育む

【現状と課題】

技術革新やグローバル化の一層の進展など、子どもたちを取り巻く環境は絶えず変化し続けている。

環境に対応していくため、自ら課題を見つけ考え、主体的に判断する能力を身につけていく必要がある。

豊かな人間性と社会の変化に対応して生き抜いていける力を持った子どもたちの教育をめざす。

また、他人を思いやり、他人と協調できる豊かな人間性を備える必要がある。

【方向性の考え方（あるべき姿）】

知・徳・体をバランス良く身につけるとともにコミュニケーション能力の向上を図り、生きる力を育んでいく。

そのためには、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、質の高い授業を行っていくことが重要であることから指導体制の整備や教職員の資質向上に努める必要がある。

また、不登校、いじめ、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援については、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関と連携し、根本的な解決に向けて一体となって取り組んでいく必要がある。

①　確かな学力を育む

【ねらい】

一人ひとりの児童・生徒がきめ細かな指導を受け、確かな学力を身につける。

【主な取組】

〇質の高い授業づくり

・一人ひとり「みんな」が意欲を持って参加できる授業づくり

・授業研究の内容の共有

・「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現

・AFPY を用いた学習意欲を高めた授業づくり

〇学びを支える補助教員等の配置の充実

・つまずきを感じている子どもたちの理解度や進捗に応じた補助教員の配置の充実

〇教材の整備と充実

・デジタル教科書やＩＣＴを活用した授業支援ソフトの充実

・副読本の充実

〇自学・自習の定着

・家庭での学習方法などを学校と家庭が共有し、連携して家庭学習を支援

・放課後や、長期休業中の補充学習の実施

新学習指導要領に基づく授業改善
※全面実施
小学校Ｈ３２年度～
中学校Ｈ３３年度～

②　健やかな体をつくる

【ねらい】
・成長期の子どもたちの体格、体力の向上を図る。
・健康教育や食育を推進する。

【主な取組】
〇運動に親しむ習慣づくり
・学校体育の充実
・部活動の充実や地域人材の活用
〇健康教育の推進
・学校保健、健康教育の充実
〇食育の推進
・食について考える機会の提供
・栄養教諭の指導機会の増加
〇学校給食の充実
・栄養のバランスのとれた学校給食の提供
・アレルギーの対策
・異物混入の事故防止の取組
・山口県産の食材を利用
・給食調理場の改築
・給食調理場の再編などによる効率化の検討

③　豊かな心を育てる

【ねらい】
・他者を思いやる豊かな心をもつ人を育む。
・人権を尊重する人を育む。
・基本的な倫理観や社会性、規範意識を育む。
・自己肯定感を向上させる。

【主な取組】
〇道徳教育の推進
・全教育活動を通じ道徳教育の推進
・道徳科への対応
・地域の自然、偉人、伝統文化などを題材とした教育の推進（郷土読本の活用）
〇人権教育の推進
・人権意識を高める指導の充実
・教職員への研修の充実
〇自然や人と関わる体験の充実
・地域でのボランティア活動の機会の増加
・宿泊学習

新学習指導要領により教科化される

〇読書活動の推進
・ボランティアや地域の人材を活用した読み聞かせなどの読書活動
・図書館指導員の配置など、学校図書館の活性化
〇芸術文化の体験の充実
・芸術文化に直接ふれる機会の充実

④　未来を切り拓く学びを充実させる

【ねらい】
・技術革新やグローバル化などの社会環境の変化に対し、子どもたちが柔軟に対応できる能力を育成するため、全小・中学校の授業においてタブレット端末や電子黒板等を積極的に活用するとともに、その充実を図るためデジタル教科書の導入やＹＣＡＭの教育普及プログラムなどの活用について研究を進める。
・子どもたちが、地域の力を生かした教育を受け、生きる力を身につける。

【主な取組】
〇グローバルな視点を育む学びの充実
・外国語指導助手を活用した生きた英語にふれる機会の充実
・研修の充実や小中連携による指導法の研究
・国際交流の推進

新学習指導要領
小学校５、６年生　英語教科化
小学校３、４年生　外国語活動開始

〇コミュニケーション能力を養う機会の充実
・総合学習などを生かして地域社会の様々な人との出会いや体験等
・外国の文化や社会の理解の促進
〇情報教育の推進
・情報通信のリスクや情報モラルについての教育の充実
・パソコン、タブレット機器などのＩＣＴ機器整備
・プログラミングを利用した機器の制御などの体験
・デジタル教科書の導入、ＹＣＡＭの教育支援プログラムの活用研究

新学習指導要領に基づくプログラミング教育の必修化

〇キャリア教育の推進
・将来や職業について目的や志を持つよう、職場体験、就業体験を充実
〇ボランティア活動の実践強化
・子どもたちが社会の中で自分の役割を果たすとともに、自分らしい生き方の実現

⑤　就学前の教育を充実させる

【ねらい】
幼児教育を通して、発達に応じた集団生活や生活習慣を身につける。

【主な取組】
〇幼児期の学校教育・保育の質の向上
・幼稚園、保育園、認定こども園における、教育・保育環境の充実
〇小学校教育への円滑な接続
・幼保小連絡協議会の情報交換など連携体制
・ことばの教室
・就学前相談の充実

基本的方向性２　教育環境を整え、学びの質を高める

【現状と課題】

地域住民や保護者の意見を学校運営に生かす取り組みであるコミュニティ・スクールの取り組みを継続する必要がある。

学校施設を子どもたちが安全・安心で快適に過ごせるよう整備を進める必要がある。

特別な支援が必要な子どもたちや、いじめや不登校などで配慮が必要な子どもへの教育環境を整え、一人ひとりに向き合い、きめの細かい支援をしていく必要がある。

経済的な支援が必要な保護者の負担軽減を図っていく必要がある。

【方向性の考え方（あるべき姿）】

地震時に落下の危険性がある屋内運動場の吊り天井を撤去するとともに、学校の校舎、プールや遊具等を計画的に改修することにより、学校施設の長寿命化を図ります。また、学校へのエアコン設置など社会環境や自然環境の変化に対応した施設整備に取り組みます。

多様な地域性のもとで、子どもたちが郷土愛を育み、楽しく、安心して学べる環境を研究し、整えていく。

①　学校、教員の質を高める

【ねらい】

開かれた学校運営を推進する。

研修や実践研究を通じて、教職員の指導力が向上する。

【主な取組】

〇地域とともにある学校運営

・コミュニティ・スクールの運営体制の充実

活動事例紹介

・地域住民や保護者等の多様な主体の参画の促進

〇教員の指導力の向上

・授業力向上のための研修の充実

・人材育成研修の充実

・教員の働き方改革

教育の充実には、授業のほか部活動などで多忙となっている教員の勤務環境を改善が必要

〇私学の振興

②　安全・安心で快適な教育環境を整える

【ねらい】

子どもたちが安全・安心で、快適な環境で学校生活を送ることができる。

【主な取組】

〇安心・安全な学校施設の整備

・学校施設の耐震対策に続き、屋内運動場の照明器具や体育器具などの非構造部材の落下対策を進め、地震時における子どもたちの安全確保や、災害時の避難場所としての機能を確保していく。

・既存施設を永く安全に活用するため、長寿命化推進計画を策定し、年次的な整備をおこ

なう。
・学校施設周囲に歩道空間の整備や敷地に接する道路の拡幅など、関係機関や地域との連携により、総合的な安全対策を推進する。
・不審者対策として、全小学校に緊急通報システムを設置する。（幼稚園は設置済み）
・教育環境の向上として、小学校・中学校・幼稚園の各教室への空調機設備の設置や、トイレの洋式化・乾式化などの環境改善を行い、学びやすく、快適な学校施設整備を行う。
〇登下校時の安全確保
　横断歩道や信号機設置、見守り活動も含めた通学路の総合的な安全対策
〇防災教育の推進
　自然災害や不審者等に備え、自分の命を守るための日常からの訓練

③　一人ひとりに向き合って育む

【ねらい】
　いじめなどの問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向け、「山口市いじめ防止基本方針」に基づき迅速に対応するほか、不登校や貧困対策については、外部専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、福祉部局とも連携しながら対象世帯へのきめ細やかなケアを行う。
　不登校児童生徒の受け皿として、教育支援センターの相談・支援体制の強化に取り組む。

【主な取組】
〇特別支援教育の充実
・インクルーシブ教育の充実
・通級指導教室の充実
・補助教員の配置
〇いじめ等への対応
・「未然防止」「早期発見」「早期対応」などの迅速な対応の徹底
・チーム学校の対応、スクールソーシャルワーカー等の専門家の支援体制の充実
〇不登校児への対応
・教育支援センターの相談・支援体制の充実

一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育） に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムを構築することが必要。

複雑化・多様化した学校の課題に対応するため、専門能力スタッフが学校教育に参画して、教員が専門能力スタッフ等と連携して、課題の解決に当たることができる「チームとしての学校」体制を構築することが必要。

④　誰もが教育を受けやすくする

【ねらい】
　家庭の経済的事情に関わらず、子どもたちが学校に通える。

【主な取組】
〇経済的就学困難者への支援
・経済的な負担軽減のため、学用品費や給食費などを就学援助費として支出
・幼稚園児の保護者に就園奨励費を支出
〇大学進学の支援
・無利子の奨学金を貸与